

証券コード 2440
平成25年6月5日

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
株 式 会 社 ぐ る な び
代表取締役社長 久 保 征 一 郎

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成25年6月20日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等の電磁的方法による議決権行使の場合】

62頁から63頁記載の「電磁的方法による議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月21日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 - (1) 第24期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第24期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（郵送）とインターネット等の電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本紙をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.gnavi.co.jp/company/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興需要が下支えする中、世界景気の減速等を背景として弱い動きを続けてきましたが、年明け以降は円高の修正や緊急経済対策の実施に加え、金融政策の効果等を背景にマインドの改善にも支えられ、景気持ち直しの動きが見られました。

当社グループのサービスの対象である外食産業においては、外食支出が横ばいないし弱い動きで推移しており、厳しい環境が続いておりましたが、年明け以降は景気回復への期待感を背景に消費者の外食機会の増加も見られました。

このような環境のもと、当社グループは「飲食店のオフィシャルサイト」である『ぐるなび』のメディアパワー拡大を通じたより効果的な集客・販促ツールの加盟飲食店への提供、オフラインのインフラとして機能する「1,000人の人的サポート体制」等により基盤事業を強化するとともに関連事業の育成を進めることで、年間を通して前年水準を10%以上上回る売上を実現してまいりました。

当連結会計年度におきましては、関連事業がそれ自体成長すると同時に、以下のように加盟飲食店の販促にも寄与し、相乗効果を生み出し始めております。「ぐるなびデリバリー」では、レストランの作る会議用弁当を製菓会社の医療機関営業担当向けにデリバリーする仕組みを構築し、その取扱高が大きく拡大いたしました。併せて受注、決済等のシステム面の整備にも注力し、今後の更なる成長のための準備も整えました。お取り寄せサイト「ぐるなび食市場」ではこれまでに構築してまいりました料理人のネットワークを活用し、食のプロである加盟飲食店のシェフが選んだ逸品「めきき食材」の通販を開始いたしました。「ぐるなびウエディング」では、結納や顔合わせから結婚式、二次会、そしてブライダルデー（結婚記念日）まで結婚に伴うライフイベントを、当社グループの持つ飲食店ネットワークを活用して総合的にサポートする体制を整えました。東京のおでかけ情報サイトとしてナンバー1の規模を誇る「レッツエンジョイ東京」では掲載している施設やイベントに合わせて、その周辺の飲食店情報の紹介を強化いたしました。

飲食店のオフィシャルサイト『ぐるなび』においては、飲食店の詳細かつ正確な、最新の情報を充実するとともに、ユーザーの幅広い嗜好やニーズにも積極的に対応し、またユーザーの利便性を向上させました。具体的には、当日の空席情報、個室の空き状況がリアルタイムに更新される「今夜の空席情報」サービスを開始し、また、ワンランク上の人気店や老舗、高級レストランを掲載した「プレミアムレストラン」において従来の「プラン予約」に加え「席のみ予約」を可能としたほか、「こちら秘書室」においてもWEB予約機能の強化や予約専用ダイヤル設置店舗を拡大いたしました。さらに、「スーパーらくらく幹事さん」のスマートフォンアプリの提供、スマートフォン、フィーチャーフォン用店舗ページへの「メニュー詳細ページ」の追加等多様化するモバイル端末への対応にも取り組みました。昨年度に引き続き「エントリー会員（無料加盟店舗）」の拡大にも注力したほか、オリジナルなソーシャルサービス「チョットぐ」を始めとする総合的なSEO施策にも注力してまいりました。さらに、これまで書籍のみで発行・発売されてきた「ミシュランガイド」を日本ではじめてWEBで閲覧・検索できる「ミシュランガイド・デジタル」の運営を開始いたしました。同時に「ぐるなびスーパー「ぐ」ポイント」等による様々なキャンペーンを通じて、ぐるなび会員の増強、会員のログイン促進を進めてまいりました。

これらの結果、平成24年12月における月間ページビューは9億3千万ページビュー（前年同期比4千万ページビュー増）、月間ユニークユーザー数は3,400万人（前年同期比600万人増）、ぐるなび会員数は平成25年4月1日現在1,033万人（前年同期比107万人増）へとそれぞれ拡大いたしました。

飲食店への販促支援分野に関しまして、当社グループは値引きクーポンによる価格競争を抑え、飲食店の健全な経営の実現に寄与するため、他に先駆けて「ぐるなびタッチ」の普及を進め、認証の分野で先行してまいりました。さらに当年度におきましては、Suica等交通系電子マネーやクレジットカードによる決済機能等、「ぐるなびタッチ」の機能を大幅に向上させる「ぐるなびPRO認証システム3.0」の開発を、平成25年4月サービス開始を目指し、積極的に進めました。また、「ポイントご利用券」交換サービスに加え、「ぐるなびタッチ」を用いて「ぐるなびスーパー「ぐ」ポイント」を飲食店での代金支払いにその場で利用できるサービスを開始いたしました。併せて、キャンペーン等を通じ「ぐるなびスーパー「ぐ」ポイント」の流通拡大を進めた結果、忘年会シーズンを控えた平成24年10月以降「ぐるなびタッチ」の利用は大幅に増加いたしました。この施策は「ぐるなびPRO認証システム3.0」の普及加速のための布石ともなりました。

シェフが月に1回常連のお客様への感謝の気持ちを表す日として当社が提唱した「シェフの日（ぐるなびオリジナルの料理教室・試食会）」は、オフラインのインフラである「1,000人の人的サポート体制」が機能して大きな拡がりを見せ、当年度末には月間約2,000回が開催されるまでに成長いたしました。飲食店がお客様との関係を強化したり、お客様に再来店を促すきっかけとなるだけでなく、全国1,742市区町村の食材生産者および食品加工業者等から無償で提供されるサンプル食材を利用したお店の新メニュー開発にもつながっています。

当社は、「日本の外食文化を守り、育てる」ためには、「食材も守り、育てなければならない」と考えておりますところ、食材生産者および食品加工業者等による食材のプロモーションの場としてもこの「シェフの日」をとらえております。

また、当社に蓄積された飲食店の詳細情報とぐるなび会員の登録情報並びにサイト閲覧履歴に基づいてターゲティングした会員に対して販促メールを送付することができるターゲティング型「ぐるなびe-DM」サービスは、その高い効果から、利用が拡大いたしました。

こうした事業活動の結果、当社に有料加盟する飲食店店舗は当連結会計年度末において前年度末比2.9%増の50,310店舗と堅調な増加を示しました。また、加盟店舗当たり月次契約高（ストック型サービス）は平成25年1-3月期時点で38,655円（前年同期比7.8%増）となりました。なお当年度末における無料加盟店舗数は70,532店舗（前年度末比60.5%増）となりました。

当年度における飲食店販促サービスの売上高は24,020百万円（前年度比11.4%増）、プロモーションの売上高は921百万円（前年度比13.3%減）、関連事業の売上高は2,323百万円（前年度比39.1%増）となり、当社グループ全体の売上高は27,265百万円（前年度比12.2%増）となりました。他方、中長期的な成長のための先行投資や各種施策の積極的かつ効率的な実施により、売上原価は5,967百万円（前年度比17.1%増）、販売費及び一般管理費は18,180百万円（前年度比14.4%増）となり、利益面では営業利益3,116百万円（前年度比5.9%減）、経常利益3,153百万円（前年度比6.6%減）、当期純利益1,959百万円（前年度比2.6%増）となりました。

売上高が順調に増加する中、中期的な業績成長をさらに加速するために、「ぐるなびタッチ」利用の急増をもたらしたポイント付与キャンペーン施策の一層の強化やぐるなびPRO認証システム3.0、サイト・バージョンアップ等の企画・開発の前倒し実施を決め、平成25年2月1日に通期業績予想の修正を発表いたしました。売上高・利益ともにこれを上回りました。

## (2) 資金調達等についての状況

- ① 資金調達の状況  
特記すべき事項はありません。
- ② 設備投資の状況  
当連結会計年度中の設備投資額は、総額3,135百万円であり、その主なものはソフトウェアの取得であります。
- ③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
特記すべき事項はありません。

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第21期                        | 第22期                        | 第23期                        | 第24期<br>(当期)                |
|----------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                | 平成21年4月1日から<br>平成22年3月31日まで | 平成22年4月1日から<br>平成23年3月31日まで | 平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで | 平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで |
| 売 上 高 (千円)     | 24,175,990                  | 25,238,550                  | 24,302,290                  | 27,265,388                  |
| 経 常 利 益 (千円)   | 4,578,551                   | 3,406,580                   | 3,375,218                   | 3,153,497                   |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 2,323,779                   | 1,813,222                   | 1,909,132                   | 1,959,407                   |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 9,041.17                    | 7,152.08                    | 78.25                       | 80.31                       |
| 総 資 産 (千円)     | 15,309,126                  | 19,653,060                  | 16,951,019                  | 19,103,930                  |
| 純 資 産 (千円)     | 11,413,525                  | 11,133,737                  | 12,569,078                  | 14,098,307                  |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 44,400.07                   | 45,632.69                   | 514.59                      | 575.53                      |

(注) 当社は、平成23年4月1日付で1株を100株とする株式分割を実施しております。

#### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第21期                        | 第22期                        | 第23期                        | 第24期<br>(当期)                |
|----------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                | 平成21年4月1日から<br>平成22年3月31日まで | 平成22年4月1日から<br>平成23年3月31日まで | 平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで | 平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで |
| 売 上 高 (千円)     | 23,835,468                  | 25,032,215                  | 24,282,524                  | 27,237,211                  |
| 経 常 利 益 (千円)   | 4,407,468                   | 3,288,146                   | 3,182,819                   | 3,127,061                   |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 2,175,386                   | 1,756,034                   | 1,771,401                   | 1,949,265                   |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 8,463.81                    | 6,926.50                    | 72.60                       | 79.89                       |
| 総 資 産 (千円)     | 15,321,375                  | 19,621,629                  | 16,774,615                  | 18,907,572                  |
| 純 資 産 (千円)     | 11,428,754                  | 11,105,416                  | 12,402,697                  | 13,906,428                  |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 44,459.31                   | 45,516.61                   | 507.77                      | 567.66                      |

(注) 当社は、平成23年4月1日付で1株を100株とする株式分割を実施しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、飲食店の詳細かつ正確、最新の情報を発信するオンラインのインフラ「飲食店のオフィシャルサイト」（検索サイト）と、飲食店との絆を構築するオフラインのインフラ「1,000人の人的サポート体制」という2つの事業インフラを確立し、「飲食店のサポーター」という立場で加盟飲食店の販促・集客を支援してまいりました。

今後もこの事業インフラを強化するとともに、それらを活用した新たな事業インフラを構築し、当社グループの中長期的成長を実現してまいります。

##### ① オフィシャルサイト『ぐるなび』の全面的なバージョンアップ

オフィシャルサイト『ぐるなび』に関しまして、その検索機能を格段に進化させるとともに、店舗ページへの掲載情報を大幅に拡充いたします。これにより、こだわりを持って飲食店を探すユーザーには条件に合うお店をより探しやすくなり、また飲食店の「今日の情報」を得られるようになります。

##### ② ぐるなびPRO認証システム3.0の普及

「ぐるなびPRO認証システム3.0」は、飲食店内に設置する端末に来店客がスマートフォンやフィーチャーフォン等をかざすことにより、飲食店にとっては来店客の情報（ぐるなびに登録された氏名、生年月日や、自店への来店履歴等）を即時に確認、蓄積することができるシステムです。このシステムにより、飲食店は来店客一人ひとりに合わせたきめ細かいサービスを提供できるほか、蓄積された情報を分析し、ユーザーの属性・嗜好に合わせたより効果的な販促を行うことが可能となり、新規顧客の獲得のみならず、来店客のリピートを促進する効果が期待されます。

この5月にはJR東日本との連携により、この端末のみでSuicaでの決済が可能となり、ユーザーの利便性をさらに高めました。当社グループは、こうした施策を通じて、飲食店への端末設置並びにユーザーの利用を早期に普及させ、外食時に「お店に行ったらまずタッチする」という生活スタイルを社会に定着させると同時に、蓄積されたデータベースの分析・活用により、販促効果の高い商品を飲食店へ提供してまいります。

##### ③ 食材絡みの本格的なストック型事業

食材プロモーション事業は、日本の外食文化を守り育てるために欠かすことのできない食材を守るべく、当社のオフラインのインフラ「1,000人の人的サポート体制」が築いてきた加盟飲食店との絆を礎に、地方の食材の活性化、さらには農漁業の産業化への一助としても期待される「地産他消」



の取り組みの中核となる食材絡みの本格的なストック型事業です。既に「シェフの日」は月に2,000回開催される食材プロモーションの場として機能しており、さらにマルシェやレシピ開発等食材に関する様々なプロモーションを強力かつきめ細かに支援してまいります。

#### ④ 関連事業

「ぐるなび食市場」で開始いたしましたシェフの目利きによる「めきき食材」の販売等、BtoBtoCによるオリジナルな事業の発展の可能性についても引き続き追求してまいります。また、「ぐるなびデリバリー」や「ぐるなびテイクアウト」、「ぐるなびウエディング」、「レッツエンジョイ東京」等において、飲食店の新たな収益事業へのサポートを引き続き進めてまいります。

当社グループは、日本の外食文化を守り、育てたいとの考えのもとで、今後も様々な取り組みを進めてまいります。

グランフロント大阪に新たに開設したぐるなびラウンジやSHUN\*SHOKUラウンジでは地方自治体を中心に旬の食材情報を継続的に発信してまいります。また、外食業界にとっても影響の大きいインバウンド（外国客誘致）に関連して、日本の食文化を英語で紹介するサイト「Japan Trend Ranking」を開始し、外国人に対して正しく日本の食文化を伝えると同時に海外での日本ファンづくりを目指します。さらに外食文化の担い手となる若手料理人の発掘・育成を目的とする日本最大級の料理人コンペティション「RED U-35 (RYORININ's EMERGING DREAM)」や、外食機会の創出と外食文化の活性化を目的にプレミアムなレストランがリーズナブルな価格で特別メニューを提供する「ジャパン・レストラン・ウィーク」等を今後とも支援してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

当社グループの主要な事業は、パソコン・携帯電話・スマートフォンなどによる飲食店のインターネット検索サービスその他関連する事業であります。

(6) 主要な営業所等 (平成25年3月31日現在)

- ① 当 社  
本 社 東京都千代田区  
北海道営業所 北海道札幌市中央区  
仙台営業所 宮城県仙台市青葉区  
埼玉営業所 埼玉県さいたま市大宮区  
千葉営業所 千葉県船橋市  
横浜営業所 神奈川県横浜市神奈川区  
名古屋営業所 愛知県名古屋市中区  
京都営業所 京都府京都市下京区  
大阪営業所 大阪府大阪市北区  
神戸営業所 兵庫県神戸市中央区  
広島営業所 広島県広島市中区  
福岡営業所 福岡県福岡市中央区  
沖縄営業所 沖縄県那覇市

なお、平成25年4月に静岡県静岡市葵区に静岡営業所、同年5月にアメリカ合衆国にロサンゼルス支所(英文名: Los Angeles Branch)を開設いたしました。また、シンガポール共和国にシンガポール支所(英文名: Singapore Branch)を開設することとしております。

② 主要な子会社

|                           |         |
|---------------------------|---------|
| 株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ     | 東京都千代田区 |
| 株式会社ぐるなび総研                | 東京都千代田区 |
| 株式会社ぐるなびサポートアソシエ          | 東京都千代田区 |
| 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司(ぐるなび上海社) | 中華人民共和国 |

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-------------|-------|--------|
| 1,390名 | 56名増        | 33.8歳 | 4.4年   |

(注) 使用人数には臨時使用人（期中平均295名）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,316名 | 62名増      | 33.9歳 | 4.6年   |

(注) 使用人数には臨時使用人（期中平均60名）は含んでおりません。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 名 称                           | 資本金    | 出資比率    | 主要な事業内容                                                       |
|-------------------------------|--------|---------|---------------------------------------------------------------|
| 株式会社ぐるなびプロモーション<br>コミュニティ     | 230百万円 | 100.00% | 飲食店への巡回を通じた情報提供・情報収集業務、ぐるなびの商品及びサービスの案内・申込み取次業務、セールスプロモーション事業 |
| 株式会社ぐるなび総研                    | 50百万円  | 100.00% | 「食」に関する総合的な調査研究及び情報提供                                         |
| 株式会社ぐるなびサポートアソシエ              | 20百万円  | 100.00% | 事務関連業務請負事業及び福利厚生サービスの提供                                       |
| 咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司<br>（ぐるなび上海社） | 650百万円 | 100.00% | 中国におけるインターネットを活用した飲食店のPR及び販促活動支援事業                            |

(9) 主要な借入先及び借入額の状況（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況 (平成25年3月31日現在)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数  | 92,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数  | 25,984,000株 |
| ③ 株主数       | 13,078名     |
| ④ 上位10名の大株主 |             |

| 株主名                                                                 | 持株数        | 持株比率   |
|---------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 滝久雄                                                                 | 9,101,500株 | 37.30% |
| 公益財団法人日本交通文化協会                                                      | 931,400株   | 3.82%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                             | 517,000株   | 2.12%  |
| RBC IST LONDON-CLIENTS ACCOUNT                                      | 472,600株   | 1.94%  |
| 小田急電鉄株式会社                                                           | 459,300株   | 1.88%  |
| みずほ信託銀行株式会社<br>退職給付信託京浜急行電鉄口<br>再信託受託者<br>資産管理サービス信託銀行株式会社          | 451,300株   | 1.85%  |
| 滝裕子                                                                 | 423,500株   | 1.74%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                           | 417,300株   | 1.71%  |
| ビービーエイチフォーフィデリティ<br>ロープライズドストックファンド<br>(プリンシパルオールセクター<br>サブポートフォリオ) | 400,000株   | 1.64%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(退職給付信託東京急行電鉄口)                               | 351,300株   | 1.44%  |

(注) 1. 持株比率は自己株式(1,585,400株)を控除して計算しております。

2. 当社は、自己株式1,585,400株を保有しておりますが、上記大株主から除外していません。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権に関する事項（平成25年3月31日現在）

|                             |                   | 株式会社ぐるなび<br>平成23年12月発行<br>新株予約権（株式報酬型）      | 株式会社ぐるなび<br>平成24年7月発行<br>新株予約権（株式報酬型）       |
|-----------------------------|-------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                       |                   | 平成23年11月18日                                 | 平成24年6月22日                                  |
| 新株予約権の総数                    |                   | 340個                                        | 130個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数         |                   | 普通株式 34,000株<br>(新株予約権1個につき100株)            | 普通株式 13,000株<br>(新株予約権1個につき100株)            |
| 新株予約権の払込金額                  |                   | 新株予約権1個当たり 62,100円<br>(1株当たり 621円)          | 新株予約権1個当たり 65,100円<br>(1株当たり 651円)          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                   | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり 1円)               | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり 1円)               |
| 新株予約権の行使期間                  |                   | 平成23年12月10日から<br>平成53年12月9日まで               | 平成24年7月12日から<br>平成54年7月11日まで                |
| 新株予約権の主な行使条件                |                   | (注)                                         | (注)                                         |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 340個<br>目的となる株式数 34,000株<br>保有者数 6人 | 新株予約権の数 130個<br>目的となる株式数 13,000株<br>保有者数 1人 |
|                             | 社外取締役             | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —           | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —           |
|                             | 監査役               | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —           | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —           |

- (注) 1. 新株予約権者は、各新株予約権割当日の翌日から2年後又は当社取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使することができる。  
 2. 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。  
 3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権に関する状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役（平成25年3月31日現在）

| 地 位              | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                          |
|------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長          | 滝 久 雄   | 企画開発本部長<br>兼 Let's事業推進部門長<br>兼 ブランド戦略室長<br>株式会社ぐるなび総研代表取締役社長<br>株式会社エヌケービー取締役会長<br>株式会社エヌケービーシステム開発代表取締役<br>株式会社フジトラベルセンター代表取締役<br>株式会社滝久雄ビジネス研究所代表取締役<br>公益財団法人日本交通文化協会理事（代表理事） |
| 代表取締役社長          | 久 保 征一郎 | 営業本部長<br>株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ代表取締役社長<br>咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社） 董事長                                                                                                           |
| 取 締 役<br>副社長執行役員 | 上 山 健 二 | 管理本部長<br>兼 企画開発本部副本部長<br>兼 総合政策室担当                                                                                                                                               |
| 取 締 役<br>専務執行役員  | 香 月 壯 一 | 管理本部副本部長                                                                                                                                                                         |
| 取 締 役<br>執行役員    | 鈴 木 清 司 | 情報システム部門長<br>兼 情報セキュリティ担当                                                                                                                                                        |
| 取 締 役<br>執行役員    | 木 田 真由美 | ぐるなびJOYウエディング事業推進部門長<br>兼 ぐるなび親善大使<br>兼 ブランド戦略室長付                                                                                                                                |
| 取 締 役<br>執行役員    | 菊 池 俊 彦 | Let's事業推進部門副部門長<br>兼 企画開発本部長付                                                                                                                                                    |
| 取 締 役<br>執行役員    | 溝 上 宏   | 営業本部副本部長<br>兼 法人営業部門長<br>兼 企画開発本部長付<br>兼 ブランド戦略室長付                                                                                                                               |
| 取 締 役<br>執行役員    | 渡 辺 昌 宏 | 営業本部副本部長<br>兼 加盟店営業部門長<br>兼 企画開発本部長付<br>兼 ブランド戦略室長付                                                                                                                              |
| 取 締 役            | 中 島 邦 雄 | 一般財団法人化学研究評価機構顧問<br>公益財団法人本田財団副理事長<br>国立大学法人政策研究大学院大学名誉教授                                                                                                                        |
| 取 締 役            | 津 田 暁 夫 | 社団法人国際観光日本レストラン協会名誉会長<br>東京都食品健康保険組合理事長<br>株式会社なだ万相談役                                                                                                                            |
| 取 締 役            | 月 原 紘 一 | 三井住友カード株式会社取締役会長                                                                                                                                                                 |

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                            |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常 勤 監 査 役 | 増 本 愈   |                                                                                                                                                    |
| 監 査 役     | 石 渡 恒 夫 | 京浜急行電鉄株式会社取締役社長（代表取締役）<br>一般社団法人日本民営鉄道協会会長※<br>（※平成25年5月31日退任）<br>一般社団法人神奈川経済同友会代表幹事<br>東海汽船株式会社社外取締役<br>株式会社東急レクリエーション社外取締役<br>横浜新都市センター株式会社社外取締役 |
| 監 査 役     | 広 瀬 明 彦 |                                                                                                                                                    |
| 監 査 役     | 圓 川 隆 夫 | 国立大学法人東京工業大学大学院社会理工学研究科教授<br>株式会社プリズトン社外取締役                                                                                                        |

- (注) 1. 取締役上山健二氏及び取締役月原紘一氏は、平成24年6月22日開催の第23回定時株主総会において、新たに就任いたしました。
2. 取締役中島邦雄氏、取締役津田暁夫氏及び取締役月原紘一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 常勤監査役増本愈氏、監査役石渡恒夫氏、監査役広瀬明彦氏及び監査役圓川隆夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、取締役中島邦雄氏、取締役津田暁夫氏、取締役月原紘一氏、常勤監査役増本愈氏、監査役石渡恒夫氏、監査役広瀬明彦氏及び監査役圓川隆夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役の異動
- (1) 平成24年4月1日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                                          | 変 更 前                                               |
|---------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 鈴 木 清 司 | 取締役執行役員<br>情報システム部門長<br>兼 情報セキュリティ担当           | 取締役執行役員<br>情報システム部門長                                |
| 菊 池 俊 彦 | 取締役執行役員<br>Let's事業推進部門長<br>兼 企画開発本部長付          | 取締役執行役員<br>Let's事業推進部門長<br>兼 管理本部副本部長<br>兼 企画開発本部長付 |
| 溝 上 宏   | 取締役執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 法人営業部門長<br>兼 企画開発本部長付 | 取締役執行役員<br>営業本部本部長代行副本部長<br>兼 法人営業部門長<br>兼 企画開発本部長付 |

- (2) 平成24年6月22日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                   | 変 更 前                |
|---------|-------------------------|----------------------|
| 上 山 健 二 | 取締役専務執行役員<br>企画開発本部副本部長 | 専務執行役員<br>企画開発本部副本部長 |

(3) 平成24年8月1日付で次のとおり変更しております。

| 氏名   | 変更後                                                                | 変更前                                              |
|------|--------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 滝久雄  | 代表取締役会長<br>企画開発本部長<br>兼 Let's事業推進部門長<br>兼 新戦略実行局長<br>兼 メディアサービス部門長 | 代表取締役会長<br>企画開発本部長<br>兼 新戦略実行局長<br>兼 メディアサービス部門長 |
| 菊池俊彦 | 取締役執行役員<br>Let's事業推進部門副部門長<br>兼 企画開発本部長付                           | 取締役執行役員<br>Let's事業推進部門長<br>兼 企画開発本部長付            |

(4) 平成24年10月1日付で次のとおり変更しております。

| 氏名    | 変更後                                                                 | 変更前                                                                |
|-------|---------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 滝久雄   | 代表取締役会長<br>企画開発本部長<br>兼 Let's事業推進部門長<br>兼 ブランド戦略室長                  | 代表取締役会長<br>企画開発本部長<br>兼 Let's事業推進部門長<br>兼 新戦略実行局長<br>兼 メディアサービス部門長 |
| 木田真由美 | 取締役執行役員<br>ぐるなびJOYJOYウエディング<br>事業推進部門長<br>兼 ぐるなび親善大使<br>兼 ブランド戦略室長付 | 取締役執行役員<br>ぐるなびJOYJOYウエディング<br>事業推進部門長<br>兼 ぐるなび親善大使               |
| 溝上宏   | 取締役執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 法人営業部門長<br>兼 企画開発本部長付<br>兼 ブランド戦略室長付       | 取締役執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 法人営業部門長<br>兼 企画開発本部長付                     |
| 渡辺昌宏  | 取締役執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 加盟店営業部門長<br>兼 企画開発本部長付<br>兼 ブランド戦略室長付      | 取締役執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 加盟店営業部門長<br>兼 企画開発本部長付                    |

(5) 平成24年12月14日付で次のとおり変更しております。

| 氏名   | 変更後                                              | 変更前                     |
|------|--------------------------------------------------|-------------------------|
| 上山健二 | 取締役副社長執行役員<br>管理本部長<br>兼 企画開発本部副本部長<br>兼 総合政策室担当 | 取締役専務執行役員<br>企画開発本部副本部長 |
| 香月壮一 | 取締役専務執行役員<br>管理本部副本部長                            | 取締役専務執行役員<br>管理本部長      |



## 6. 決算期後の取締役の異動

平成25年5月10日付で次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 後                                                                              | 変 更 前                                                          |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 香 月 壯 一 | 取締役副社長執行役員                                                                         | 取締役専務執行役員<br>管理本部副本部長                                          |
| 渡 辺 昌 宏 | 取締役常務執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 加盟店営業部門長<br>兼 食材プロモーション部門長<br>兼 企画開発本部長付<br>兼 ブランド戦略室長付 | 取締役執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 加盟店営業部門長<br>兼 企画開発本部長付<br>兼 ブランド戦略室長付 |
| 溝 上 宏   | 取締役執行役員<br>会長秘書役<br>兼 企画開発本部長付<br>兼 ブランド戦略室長付                                      | 取締役執行役員<br>営業本部副本部長<br>兼 法人営業部門長<br>兼 企画開発本部長付<br>兼 ブランド戦略室長付  |

7. 常勤監査役増本愈氏及び監査役石渡恒夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役増本愈氏は、三菱信託銀行㈱（現三菱UFJ信託銀行㈱）において通算7年にわたり財務・会計分析に関する業務に従事しておりました。
- ・監査役石渡恒夫氏は、京浜急行電鉄㈱において長年にわたり財務及び会計に関する業務に従事し、経理部担当取締役を務めておりました。

## (2) 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

| 区 分   | 員 数 | 報 酬 等 の 総 額 |
|-------|-----|-------------|
| 取 締 役 | 12人 | 206,721千円   |
| 監 査 役 | 4人  | 18,600千円    |
| 合 計   | 16人 | 225,321千円   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月17日開催の第22回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）の報酬額を年額370百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、社外取締役の報酬額を年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る株式報酬費用13,730千円（取締役7名（社外取締役を除く））が含まれております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成11年12月28日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職の状況につきましては、前掲記載のとおりであります。

- ・当社と当該他の法人等との関係につきましては、取締役津田暁夫氏が相談役を兼任している㈱なだ万との間で、当社への加盟に係る取引があります。取締役月原紘一氏が取締役会長を兼任している三井住友カード㈱との間で、同社からの金券の購入及び当社加盟店への送客等に係る取引があります。監査役石渡恒夫氏が取締役社長（代表取締役）を兼任している京浜急行電鉄㈱との間で共同サイトの運営に係る取引があります。また、監査役圓川隆夫氏が教授である国立大学法人東京工業大学に対して寄附講座を設置しております。
  - ・上記以外に、当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況につきましては、前掲記載のとおりであります。
  - ・当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会（12回開催） |      | 監査役会（14回開催） |      |
|----------|-------------|------|-------------|------|
|          | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 中島邦雄 | 12回         | 100% | —           | —    |
| 取締役 津田暁夫 | 11回         | 92%  | —           | —    |
| 取締役 月原紘一 | 9回          | 90%  | —           | —    |
| 監査役 増本 愈 | 12回         | 100% | 14回         | 100% |
| 監査役 石渡恒夫 | 12回         | 100% | 14回         | 100% |
| 監査役 広瀬明彦 | 11回         | 92%  | 13回         | 93%  |
| 監査役 圓川隆夫 | 12回         | 100% | 14回         | 100% |

(注) 取締役月原紘一氏は、平成24年6月22日開催の第23回定時株主総会において選任されたため、開催回数が他の取締役と異なります。なお、同氏就任後の取締役会開催数は10回であります。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役中島邦雄氏は、公正中立な立場から取締役の業務執行の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

取締役津田暁夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。

取締役月原紘一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。

監査役増本愈氏は、多企業にわたる監査業務経験に基づく助言、提言を行っております。

監査役石渡恒夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。

監査役広瀬明彦氏は、元ホテル経営者としての経験を活かし、営業活動全般への公平な助言、提言を行っております。

監査役圓川隆夫氏は、経営工学専攻の大学教授としての専門的知見を活かし、公平な助言、提言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、損害賠償責任の限度額を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額の合計額としております。

⑤ 社外役員の報酬等の総額

|                       | 員 数 | 報 酬 等 の 総 額 |
|-----------------------|-----|-------------|
| 社 外 役 員 の 報 酬 等 の 総 額 | 7人  | 28,500千円    |

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

|                                  | 支 払 額    |
|----------------------------------|----------|
| i 報酬等の額                          | 38,000千円 |
| ii 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記 i の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役全員の同意に基づく監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、損害賠償責任の限度額を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は30百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保する体制（以下「内部統制」といいます。）を整備しております。

### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループのコンプライアンスに関する基本方針を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を当社グループの役員、従業員に伝えることにより、法令・定款遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。
- ② コンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス・リスク管理統括部署を設置し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。  
代表取締役社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告しております。
- ③ コンプライアンス担当者及び取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス・リスク管理統括部署に報告する体制を構築しております。  
従業員が直接報告することを可能とするコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を設けております。  
報告・通報を受けたコンプライアンス・リスク管理統括部署はその内容を調査し、再発防止策を担当部署と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施しております。
- ④ コンプライアンスに関する基本方針に「反社会的勢力との関係を断ち、かつ不当な要求には屈しません。」と定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との断絶を掲げ、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨むものとしております。
- ⑤ 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用及び評価を実施しております。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報については、経営情報管理規程を定め、次の文書（電磁的記録を含みます。）について関連資料とともに、少なくとも10年間以上、適切に保存・管理するものとしております。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・計算書類
- ・計算書類の附属明細書
- ・稟議書
- ・その他代表取締役社長が指定した文書、帳票類

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① (1)②により任命されたコンプライアンス・リスク管理担当取締役は、リスク管理規程を制定しております。

同規程においてリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化しております。

② (1)②により設置されたコンプライアンス・リスク管理統括部署は、グループ全体のリスク管理に関する業務を所管しております。

③ 内部監査部署は、各部署のリスク管理の状況を内部監査しております。

④ (1)②により設置されたコンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理上の重要な問題を審議するとともに、上述の内部監査の結果の報告を受け、グループ全体のリスク管理の進捗状況をレビューしております。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

- ① 職務権限規程、職務分掌規程、稟議規程等意思決定ルール of 策定
- ② 取締役・執行役員を構成員とする常務会の設置
- ③ 取締役会による予算の設定と、月次・四半期業績管理の実施
- ④ 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社のグループ各社全体の内部統制に関する担当部署をコンプライアンス・リスク管理統括部署とするとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。
- ② 当社取締役及びグループ各社の社長は、各部署における業務の適正を確保するための内部統制の確立と運用の責任及び権限を有しております。
- ③ 当社の内部監査部署は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス・リスク管理統括部署及び②の責任者に報告し、コンプライアンス・リスク管理統括部署は必要に応じて、②の責任者に対し内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。

**(6) 監査役会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役会の職務を補助する監査役会事務局を置き、同事務局に属する従業員は監査役会及び監査役の指示に従って監査役の職務を補助しております。
- ② 監査役会及び監査役は、監査業務の必要に応じて、管理本部及び監査室に属する従業員を、その職務を補助する者として指名することができるものとしております。（以下①の従業員と合わせて監査職務補助者といいます。）
- ③ 取締役は、監査職務補助者が、監査役会及び監査役の指示を受けた職務を遂行することができるように、その者のその他の業務につき適切な配慮をしなければならないものとしております。
- ④ 監査職務補助者の解雇、配転、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項に関しては、取締役はあらかじめ監査役会あるいはその者を監査職務補助者に指名した監査役に相談することを要するものとしております。

**(7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制**

① 取締役は、監査役会に報告すべき事項を定める規程を、監査役会と協議の上、制定しております。

取締役は次に定める事項を監査役会に報告するものとしております。ただし、常勤監査役あるいはその指名を受けた監査役が出席した会議については、この報告を省略することができるものとしております。

- イ. 常務会で審議された重要な事項
- ロ. 業務報告会で報告された重要な事項
- ハ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ニ. 内部監査に関する重要な事項
- ホ. 重大な法令・定款違反に関する事項
- ヘ. その他コンプライアンス・リスク管理上重要な事項

② 従業員は、①のハ、ホ及びヘに関する重要な事実を発見した場合は、(1)③のコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を通じ、もしくは監査役に直接報告できるものとしております。この場合、当該従業員に対する氏名秘匿等の保護措置に万全を期するものとしております。

**(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

① 代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、また、内部監査部署との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

② 監査役会に対して、独自に顧問弁護士を雇用し、また、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障しております。



## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額        | 科 目                   | 金 額         |
|------------------|------------|-----------------------|-------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |            | <b>(負 債 の 部)</b>      |             |
| 流 動 資 産          | 13,196,329 | 流 動 負 債               | 4,796,465   |
| 現金及び預金           | 7,399,344  | 支払手形及び買掛金             | 200,691     |
| 受取手形及び売掛金        | 3,948,848  | リ ー ス 債 務             | 61,422      |
| 仕 掛 品            | 26,647     | 未 払 法 人 税 等           | 825,560     |
| 繰 延 税 金 資 産      | 468,602    | 賞 与 引 当 金             | 513,363     |
| 未 収 入 金          | 1,373,321  | ポ イ ン ト 引 当 金         | 277,967     |
| そ の 他            | 394,224    | 未 払 金                 | 2,248,792   |
| 貸 倒 引 当 金        | △ 414,658  | 前 受 金                 | 191,336     |
| 固 定 資 産          | 5,907,600  | そ の 他                 | 477,330     |
| 有 形 固 定 資 産      | 980,335    | 固 定 負 債               | 209,158     |
| 建物及び構築物          | 379,051    | リ ー ス 債 務             | 33,243      |
| リ ー ス 資 産        | 82,410     | 資 産 除 去 債 務           | 174,814     |
| そ の 他            | 518,873    | そ の 他                 | 1,100       |
| 無 形 固 定 資 産      | 3,488,138  | 負 債 合 計               | 5,005,623   |
| リ ー ス 資 産        | 4,938      | <b>(純 資 産 の 部)</b>    |             |
| ソ フ ト ウ ェ ア      | 3,056,998  | 株 主 資 本               | 14,077,080  |
| そ の 他            | 426,201    | 資 本 金                 | 2,334,300   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産  | 1,439,127  | 資 本 剰 余 金             | 2,884,780   |
| 投 資 有 価 証 券      | 54,521     | 利 益 剰 余 金             | 10,699,717  |
| 繰 延 税 金 資 産      | 437,237    | 自 己 株 式               | △ 1,841,718 |
| 敷 金 及 び 保 証 金    | 848,180    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | △ 35,062    |
| そ の 他            | 99,187     | 為 替 換 算 調 整 勘 定       | △ 35,062    |
|                  |            | 新 株 予 約 権             | 56,290      |
|                  |            | 純 資 産 合 計             | 14,098,307  |
| 資 産 合 計          | 19,103,930 | 負 債 純 資 産 合 計         | 19,103,930  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結損益計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額       |            |
|-----------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                       |           | 27,265,388 |
| 売 上 原 価                     |           | 5,967,870  |
| 売 上 総 利 益                   |           | 21,297,518 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |           | 18,180,730 |
| 営 業 利 益                     |           | 3,116,787  |
| 営 業 外 収 益                   |           |            |
| 受 取 利 息                     | 8,300     |            |
| 負 の の れ ん 償 却 額             | 15,296    |            |
| 助 成 金 収 入                   | 11,033    |            |
| そ の 他                       | 13,686    | 48,316     |
| 営 業 外 費 用                   |           |            |
| 支 払 利 息                     | 1,733     |            |
| 為 替 差 損                     | 9,545     |            |
| そ の 他                       | 327       | 11,606     |
| 経 常 利 益                     |           | 3,153,497  |
| 特 別 利 益                     |           |            |
| 補 助 金 収 入                   | 150,015   | 150,015    |
| 特 別 損 失                     |           |            |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損           | 16,320    | 16,320     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |           | 3,287,191  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,464,444 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △ 136,660 | 1,327,784  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |           | 1,959,407  |
| 当 期 純 利 益                   |           | 1,959,407  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|         | 金 額         |
|---------|-------------|
| 株主資本    |             |
| 資本金     |             |
| 当期首残高   | 2,334,300   |
| 当期変動額   |             |
| 当期変動額合計 | —           |
| 当期末残高   | 2,334,300   |
| 資本剰余金   |             |
| 当期首残高   | 2,884,780   |
| 当期変動額   |             |
| 当期変動額合計 | —           |
| 当期末残高   | 2,884,780   |
| 利益剰余金   |             |
| 当期首残高   | 9,228,282   |
| 当期変動額   |             |
| 剰余金の配当  | △ 487,972   |
| 当期純利益   | 1,959,407   |
| 当期変動額合計 | 1,471,435   |
| 当期末残高   | 10,699,717  |
| 自己株式    |             |
| 当期首残高   | △ 1,841,718 |
| 当期変動額   |             |
| 当期変動額合計 | —           |
| 当期末残高   | △ 1,841,718 |
| 株主資本合計  |             |
| 当期首残高   | 12,605,645  |
| 当期変動額   |             |
| 剰余金の配当  | △ 487,972   |
| 当期純利益   | 1,959,407   |
| 当期変動額合計 | 1,471,435   |
| 当期末残高   | 14,077,080  |

(単位：千円)

|                     | 金 額 |            |
|---------------------|-----|------------|
| その他の包括利益累計額         |     |            |
| 為替換算調整勘定            |     |            |
| 当期首残高               | △   | 50,418     |
| 当期変動額               |     |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |     | 15,355     |
| 当期変動額合計             |     | 15,355     |
| 当期末残高               | △   | 35,062     |
| その他の包括利益累計額合計       |     |            |
| 当期首残高               | △   | 50,418     |
| 当期変動額               |     |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |     | 15,355     |
| 当期変動額合計             |     | 15,355     |
| 当期末残高               | △   | 35,062     |
| 新株予約権               |     |            |
| 当期首残高               |     | 13,851     |
| 当期変動額               |     |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |     | 42,438     |
| 当期変動額合計             |     | 42,438     |
| 当期末残高               |     | 56,290     |
| 純資産合計               |     |            |
| 当期首残高               |     | 12,569,078 |
| 当期変動額               |     |            |
| 剰余金の配当              | △   | 487,972    |
| 当期純利益               |     | 1,959,407  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |     | 57,793     |
| 当期変動額合計             |     | 1,529,228  |
| 当期末残高               |     | 14,098,307 |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|             |                                                                                      |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 4社                                                                                   |
| 主要な連結子会社の名称 | 株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ<br>株式会社ぐるなび総研<br>株式会社ぐるなびサポートアソシエ<br>咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社） |

##### ② 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称等

|              |                                                             |
|--------------|-------------------------------------------------------------|
| 非連結子会社の数     | 3社                                                          |
| 主要な非連結子会社の名称 | 株式会社ぐるなび6次産業化パートナーズ<br>株式会社ジーアンドティーブランニング<br>上海万食通互联网技术有限公司 |

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産・売上高並びに当期純損益・利益剰余金（持分相当額）等が連結会社の総資産・売上高並びに当期純損益・利益剰余金（持分相当額）等に占める割合はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を与えないので連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の範囲に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

|                      |                                                             |
|----------------------|-------------------------------------------------------------|
| 主要な会社の名称<br>(非連結子会社) | 株式会社ぐるなび6次産業化パートナーズ<br>株式会社ジーアンドティーブランニング<br>上海万食通互联网技术有限公司 |
| (関連会社)               | 株式会社日本食材情報                                                  |

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社）の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. たな卸資産

仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

###### ロ. 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）による定額法を採用しております。

ハ. 長期前払費用

均等償却によっております。

ニ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. ポイント引当金

ぐるなび会員等に付与したポイント等の使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

ハ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,526,908千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 発行済株式 |                   |                  |                  |                  |
| 普通株式  | 25,984,000株       | －株               | －株               | 25,984,000株      |
| 合計    | 25,984,000株       | －株               | －株               | 25,984,000株      |
| 自己株式  |                   |                  |                  |                  |
| 普通株式  | 1,585,400株        | －株               | －株               | 1,585,400株       |
| 合計    | 1,585,400株        | －株               | －株               | 1,585,400株       |

(2) 新株予約権に関する事項

| 会社名  | 内訳                                      | 目的となる<br>株式の<br>種類 | 目的となる株式の数(株)  |    |    |              | 当連結会計<br>年度末残高<br>(千円) |
|------|-----------------------------------------|--------------------|---------------|----|----|--------------|------------------------|
|      |                                         |                    | 当連結会計<br>年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計<br>年度末 |                        |
| 提出会社 | 平成23年12月<br>発行新株予約権<br>(株式報酬型)          | －                  | －             | －  | －  | －            | 14,076                 |
|      | 平成23年12月<br>発行新株予約権<br>(インセンティブ<br>付与型) | －                  | －             | －  | －  | －            | 39,040                 |
|      | 平成24年7月<br>発行新株予約権<br>(株式報酬型)           | －                  | －             | －  | －  | －            | 3,173                  |
| 合計   |                                         |                    | －             | －  | －  | －            | 56,290                 |

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額    | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-----------|-------|--------------|----------------|----------------|
| 平成24年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 243,986千円 | 利益剰余金 | 10円00銭       | 平成24年<br>3月31日 | 平成24年<br>6月25日 |
| 平成24年10月31日<br>取締役会  | 普通株式  | 243,986千円 | 利益剰余金 | 10円00銭       | 平成24年<br>9月30日 | 平成24年<br>12月4日 |

(4) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議(予定)               | 株式の種類 | 配当金の総額    | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-----------|-------|--------------|----------------|----------------|
| 平成25年6月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 243,986千円 | 利益剰余金 | 10円00銭       | 平成25年<br>3月31日 | 平成25年<br>6月24日 |

## (5) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成23年6月17日<br>定時株主総会及び<br>平成23年11月18日<br>取締役会決議分 | 平成23年6月17日<br>定時株主総会及び<br>平成24年6月22日<br>取締役会決議分 |
|------------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                                             | 普通株式                                            |
| 目的となる株式の数  | 34,000株                                          | 13,000株                                         |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## 5. 金融商品に関する注記

## (1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的な預金等に限定して実施しております。また資金調達については、自己資金を充当しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達等を目的としたものであります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注) 2. 3. 参照)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円)  |
|------------------|---------------------|------------|----------|
| (1) 現金及び預金       | 7,399,344           | 7,399,344  | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 3,948,848           | 3,948,848  | —        |
| (3) 未収入金         | 1,373,321           | 1,373,321  | —        |
| (4) 敷金及び保証金      | 663,681             | 586,571    | △ 77,109 |
| 資産計              | 13,385,194          | 13,308,085 | △ 77,109 |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 200,691             | 200,691    | —        |
| (2) リース債務 (流動負債) | 61,422              | 61,422     | —        |
| (3) 未払法人税等       | 825,560             | 825,560    | —        |
| (4) 未払金          | 2,248,792           | 2,248,792  | —        |
| (5) リース債務 (固定負債) | 33,243              | 33,390     | 146      |
| 負債計              | 3,369,710           | 3,369,857  | 146      |



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) リース債務（流動負債）、(3) 未払法人税等、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務（固定負債）

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により時価を算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額54,521千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金（連結貸借対照表計上額184,499千円）は、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(3) 金融商品の連結決算日後の償還及び返済予定額

|                 | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| (1) 現金及び預金      | 7,399,344    | —                   | —                    | —            |
| (2) 受取手形及び売掛金   | 3,948,848    | —                   | —                    | —            |
| (3) 未収入金        | 1,373,321    | —                   | —                    | —            |
| (4) 敷金及び保証金     | —            | —                   | —                    | 663,681      |
| 資産計             | 12,721,513   | —                   | —                    | 663,681      |
| (1) 支払手形及び買掛金   | 200,691      | —                   | —                    | —            |
| (2) リース債務（流動負債） | 61,422       | —                   | —                    | —            |
| (3) 未払法人税等      | 825,560      | —                   | —                    | —            |
| (4) 未払金         | 2,248,792    | —                   | —                    | —            |
| (5) リース債務（固定負債） | —            | 33,243              | —                    | —            |
| 負債計             | 3,336,467    | 33,243              | —                    | —            |

## 6. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 575円53銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 80円31銭  |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. その他の注記

資産除去債務に関する注記

### ① 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### イ. 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.05%～1.62%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 期首残高            | 172,858千円        |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | －千円              |
| 時の経過による調整額      | 1,956千円          |
| 資産除去債務の履行による減少額 | －千円              |
| 期末残高            | <u>174,814千円</u> |

### ② 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額                |
|-----------------|-------------------|----------------|--------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                    |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,433,685</b> | <b>流動負債</b>    | <b>4,791,985</b>   |
| 現金及び預金          | 6,641,704         | 買掛金            | 203,585            |
| 売掛金             | 3,954,442         | リース債務          | 61,422             |
| 仕掛品             | 26,297            | 未払金            | 2,294,398          |
| 前払費用            | 237,737           | 未払法人税等         | 820,544            |
| 繰延税金資産          | 461,666           | 未払消費税等         | 69,443             |
| 未収入金            | 1,371,876         | 前受金            | 179,107            |
| その他             | 154,618           | 預り金            | 348,599            |
| 貸倒引当金           | △ 414,658         | 賞与引当金          | 492,915            |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,473,886</b>  | ポイント引当金        | 277,482            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>969,057</b>    | その他            | 44,485             |
| 建物              | 375,806           | <b>固定負債</b>    | <b>209,158</b>     |
| 工具器具備品          | 510,332           | リース債務          | 33,243             |
| リース資産           | 82,410            | 資産除去債務         | 174,814            |
| その他             | 507               | その他            | 1,100              |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,473,785</b>  | <b>負債合計</b>    | <b>5,001,143</b>   |
| ソフトウェア          | 3,042,644         | <b>(純資産の部)</b> |                    |
| ソフトウェア仮勘定       | 424,306           | <b>株主資本</b>    | <b>13,850,138</b>  |
| リース資産           | 4,938             | 資本金            | 2,334,300          |
| その他             | 1,894             | 資本剰余金          | 2,884,780          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,031,044</b>  | 資本準備金          | 2,884,780          |
| 投資有価証券          | 30,521            | <b>利益剰余金</b>   | <b>10,472,776</b>  |
| 関係会社株式          | 324,000           | その他利益剰余金       | 10,472,776         |
| 関係会社出資金         | 143,130           | 繰越利益剰余金        | 10,472,776         |
| 繰延税金資産          | 597,642           | <b>自己株式</b>    | <b>△ 1,841,718</b> |
| 敷金及び保証金         | 842,941           | <b>新株予約権</b>   | <b>56,290</b>      |
| その他             | 92,807            | <b>純資産合計</b>   | <b>13,906,428</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>18,907,572</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>18,907,572</b>  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |            |
|-----------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                 |           | 27,237,211 |
| 売 上 原 価               |           | 6,149,558  |
| 売 上 総 利 益             |           | 21,087,653 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 17,992,266 |
| 営 業 利 益               |           | 3,095,386  |
| 営 業 外 収 益             |           |            |
| 受 取 利 息               | 4,973     |            |
| 負 の の れ ん 償 却 額       | 15,296    |            |
| そ の 他                 | 13,465    | 33,735     |
| 営 業 外 費 用             |           |            |
| 支 払 利 息               | 1,733     |            |
| そ の 他                 | 327       | 2,060      |
| 経 常 利 益               |           | 3,127,061  |
| 特 別 利 益               |           |            |
| 補 助 金 収 入             | 150,015   | 150,015    |
| 特 別 損 失               |           |            |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損     | 16,320    | 16,320     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 3,260,755  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,449,371 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △ 137,880 | 1,311,490  |
| 当 期 純 利 益             |           | 1,949,265  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|          | 金 額        |
|----------|------------|
| 株主資本     |            |
| 資本金      |            |
| 当期首残高    | 2,334,300  |
| 当期変動額    |            |
| 当期変動額合計  | —          |
| 当期末残高    | 2,334,300  |
| 資本剰余金    |            |
| 資本準備金    |            |
| 当期首残高    | 2,884,780  |
| 当期変動額    |            |
| 当期変動額合計  | —          |
| 当期末残高    | 2,884,780  |
| 資本剰余金合計  |            |
| 当期首残高    | 2,884,780  |
| 当期変動額    |            |
| 当期変動額合計  | —          |
| 当期末残高    | 2,884,780  |
| 利益剰余金    |            |
| その他利益剰余金 |            |
| 繰越利益剰余金  |            |
| 当期首残高    | 9,011,482  |
| 当期変動額    |            |
| 剰余金の配当   | △ 487,972  |
| 当期純利益    | 1,949,265  |
| 当期変動額合計  | 1,461,293  |
| 当期末残高    | 10,472,776 |
| 利益剰余金合計  |            |
| 当期首残高    | 9,011,482  |
| 当期変動額    |            |
| 剰余金の配当   | △ 487,972  |
| 当期純利益    | 1,949,265  |
| 当期変動額合計  | 1,461,293  |
| 当期末残高    | 10,472,776 |

(単位：千円)

|                     | 金 額         |
|---------------------|-------------|
| 自己株式                |             |
| 当期首残高               | △ 1,841,718 |
| 当期変動額               |             |
| 当期変動額合計             | —           |
| 当期末残高               | △ 1,841,718 |
| 株主資本合計              |             |
| 当期首残高               | 12,388,845  |
| 当期変動額               |             |
| 剰余金の配当              | △ 487,972   |
| 当期純利益               | 1,949,265   |
| 当期変動額合計             | 1,461,293   |
| 当期末残高               | 13,850,138  |
| 新株予約権               |             |
| 当期首残高               | 13,851      |
| 当期変動額               |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 42,438      |
| 当期変動額合計             | 42,438      |
| 当期末残高               | 56,290      |
| 純資産合計               |             |
| 当期首残高               | 12,402,697  |
| 当期変動額               |             |
| 剰余金の配当              | △ 487,972   |
| 当期純利益               | 1,949,265   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 42,438      |
| 当期変動額合計             | 1,503,731   |
| 当期末残高               | 13,906,428  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具器具備品 3年～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）による定額法を採用しております。

##### ③ 長期前払費用

均等償却によっております。

##### ④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② ポイント引当金

ぐるなび会員等に付与したポイント等の使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

##### ③ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 1,501,536千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |             |
| 短期金銭債権                 | 33,371千円    |
| 短期金銭債務                 | 117,194千円   |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 648千円

営業費用 1,176,068千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 1,585,400株  | 一株         | 一株         | 1,585,400株 |



## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産          | (単位：千円)          |
|-----------------|------------------|
| 減価償却超過額         | 362,625          |
| 投資有価証券評価損       | 189,898          |
| 賞与引当金           | 187,307          |
| ポイント引当金         | 105,443          |
| 資産除去債務          | 62,233           |
| 未払事業税           | 57,425           |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額  | 27,190           |
| 貸倒損失            | 20,340           |
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 13,586           |
| 未払事業所税          | 8,374            |
| 貯蔵品否認           | 17,966           |
| その他             | 46,012           |
| 繰延税金資産合計        | <u>1,098,406</u> |
| 繰延税金負債          |                  |
| 資産除去債務          | <u>39,097</u>    |
| 繰延税金負債合計        | <u>39,097</u>    |
| 繰延税金資産の純額       | <u>1,059,308</u> |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                        |              |
|------------------------|--------------|
| 法定実効税率                 | 38.0%        |
| (調整)                   |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目     | 0.9%         |
| 負ののれん償却等永久に益金に算入されない項目 | △0.2%        |
| 住民税均等割                 | 0.5%         |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正   | 0.3%         |
| その他                    | 0.7%         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率      | <u>40.2%</u> |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 貸借対照表に計上した固定資産のほか事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|             | 取得価額相当額(千円) | 減価償却累計額相当額(千円) | 期末残高相当額(千円) |
|-------------|-------------|----------------|-------------|
| 工 具 器 具 備 品 | 48,658      | 48,658         | —           |
| ソ フ ト ウ エ ア | 63,593      | 63,593         | —           |
| 合 計         | 112,251     | 112,251        | —           |

② 未経過リース料期末残高相当額 一 千円

### ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 27,479千円

減価償却費相当額 25,796千円

支払利息相当額 240千円

### ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引（事務所等の賃借料でリース期間内に解約不能のもの）

1 年内 33,408千円

1 年超 31,719千円

合計 65,128千円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 567円66銭

(2) 1株当たり当期純利益 79円89銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

### 資産除去債務に関する注記

#### ① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

##### イ. 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

##### ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.05%～1.62%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

##### ハ. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 期首残高            | 172,858千円        |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | －千円              |
| 時の経過による調整額      | 1,956千円          |
| 資産除去債務の履行による減少額 | －千円              |
| 期末残高            | <u>174,814千円</u> |

#### ② 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月21日

株式会社ぐるなび 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 昭 仁 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克 哲 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河合 宏 幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ぐるなびの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月21日

株式会社ぐるなび 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河合 宏幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ぐるなびの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5月22日

株式会社ぐるなび 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 増 | 本 | 愈 | Ⓢ |   |
| 監査役   | 石 | 渡 | 恒 | 夫 | Ⓢ |
| 監査役   | 広 | 瀬 | 明 | 彦 | Ⓢ |
| 監査役   | 圓 | 川 | 隆 | 夫 | Ⓢ |

(注) 監査役増本 愈、石渡恒夫、広瀬明彦及び圓川隆夫は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第24期の期末配当につきましては、当期の業績・中長期的な業績見通し、今後の投資への対応並びに資金状況等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円、総額は金243,986,000円といたしたいと存じます。

これにより、当期の配当金は、既に中間配当金としてお支払いいたしました普通株式1株につき金10円と合わせ、年20円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月24日といたしたいと存じます。



## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1          | たき ひさ お<br>滝 久 雄<br>(昭和15年2月3日生) | 昭和38年4月 三菱金属(株)(現三菱マテリアル(株))入社<br>昭和42年6月 (財)日本交通文化協会(現公益財団法人日本交通文化協会)入社<br>同年同月 交通文化事業(株)(現(株)エヌケービー)入社<br>昭和49年5月 公益財団法人日本交通文化協会理事<br>昭和50年12月 (株)エヌケービー代表取締役専務<br>昭和51年2月 公益財団法人日本交通文化協会専務理事<br>同年同月 (株)フジトラベルセンター代表取締役社長<br>昭和59年8月 (株)エヌケービーコンピュータサービス(現(株)エヌケービーシステム開発)代表取締役(現任)<br>昭和60年6月 (株)エヌケービー代表取締役社長<br>平成元年10月 当社取締役<br>平成5年6月 公益財団法人日本交通文化協会理事長(現任)<br>平成11年12月 当社代表取締役会長兼社長<br>平成13年6月 当社代表取締役会長<br>平成16年3月 当社取締役会長<br>平成17年9月 (株)NKBホールディングス(現(株)エヌケービー)代表取締役社長<br>同年10月 (株)滝久雄投資研究所(現(株)滝久雄ビジネス研究所)代表取締役(現任)<br>同年12月 (株)フジトラ(現(株)フジトラベルセンター)代表取締役(現任)<br>平成22年2月 当社代表取締役会長<br>同年7月 当社代表取締役会長企画開発本部長<br>同年10月 (株)ぐるなび総研代表取締役社長(現任) | 9,101,500株 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                    | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
|           |               | 平成23年4月 (株)エヌケーピー取締役会長(現任)<br>同年10月 当社代表取締役会長企画開発本部長<br>兼新戦略実行局長<br>兼メディアサービス部門長<br>平成24年8月 当社代表取締役会長企画開発本部長<br>兼Let's事業推進部門長<br>兼新戦略実行局長<br>兼メディアサービス部門長<br>同年10月 当社代表取締役会長企画開発本部長<br>兼Let's事業推進部門長<br>兼ブランド戦略室長(現任) |                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | くぼ せい ちろう<br>久保 征 一郎<br>(昭和20年10月14日生) | 昭和44年4月 ㈱光陽製作所入社<br>昭和52年3月 ㈱テックメイト設立、代表取締役<br>昭和59年1月 ㈱エヌケービー入社、情報システム事業部長<br>同年8月 ㈱エヌケービーコンピュータサービス<br>(現㈱エヌケービーシステム開発)<br>代表取締役<br>平成5年6月 ㈱エヌケービー取締役<br>平成6年10月 当社取締役<br>平成8年6月 ㈱エヌケービー常務取締役<br>平成11年12月 当社常務取締役<br>平成12年10月 当社専務取締役<br>平成13年6月 当社代表取締役社長<br>平成17年10月 ジョイジョイ㈱代表取締役社長<br>同年11月 ㈱ぐるなびプロモーション<br>コミュニティ代表取締役社長(現任)<br>同年同月 咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司<br>(ぐるなび上海社) 董事長(現任)<br>平成18年4月 当社代表取締役社長営業本部長<br>平成20年1月 当社代表取締役社長<br>平成23年4月 当社代表取締役社長営業本部長(現任) | 124,990株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | か つ き そ う い ち<br>香 月 壯 一<br>(昭和26年5月11日生) | 昭和51年4月 ㈱東急百貨店入社<br>平成3年6月 同社経営政策室経営企画課長<br>平成10年7月 同社営業政策部長<br>平成13年2月 同社グループ事業統括室長<br>平成17年6月 東急カード(㈱)取締役営業開発部長<br>同年10月 当社入社、常務執行役員<br>管理本部管理部門長<br>平成18年6月 当社常務取締役管理本部長<br>兼管理部門長<br>平成21年6月 当社常務取締役営業本部長<br>平成22年4月 当社常務取締役Let's事業推進部門長<br>平成23年5月 当社常務取締役管理本部長<br>兼総務部門長<br>兼Let's事業推進部門長<br>同年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長<br>兼Let's事業推進部門長<br>同年10月 当社取締役専務執行役員管理本部長<br>平成24年12月 当社取締役専務執行役員<br>管理本部副本部長<br>平成25年5月 当社取締役副社長執行役員(現任) | 5,495株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | わた なべ まさ ひろ<br>渡 辺 昌 宏<br>(昭和50年11月10日生) | <p>平成10年4月 日本通信紙(株)入社</p> <p>平成12年10月 (有)グローバルメディアジャパン取締役</p> <p>平成15年4月 当社入社</p> <p>平成16年4月 当社営業部関西副代表<br/>シニアマネージャー</p> <p>平成17年7月 当社執行役員営業部門副代表</p> <p>平成18年4月 当社執行役員加盟店営業部門長</p> <p>平成20年1月 当社執行役員営業本部副本部長<br/>兼加盟店営業部門長</p> <p>平成23年6月 当社取締役執行役員営業本部副本部長<br/>兼加盟店営業部門長</p> <p>同年10月 当社取締役執行役員営業本部副本部長<br/>兼加盟店営業部門長<br/>兼企画開発本部長付</p> <p>平成24年10月 当社取締役執行役員営業本部副本部長<br/>兼加盟店営業部門長<br/>兼企画開発本部長付<br/>兼ブランド戦略室長付</p> <p>平成25年5月 当社取締役常務執行役員<br/>営業本部副本部長<br/>兼加盟店営業部門長<br/>兼食材プロモーション部門長<br/>兼企画開発本部長付<br/>兼ブランド戦略室長付(現任)</p> | 12,395株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | 鈴木 清 司<br><small>すず き きよ し</small><br>(昭和34年3月7日生) | 昭和56年4月 バイオニア(株)入社<br>昭和62年11月 (株)エヌケービーコンピュータサービス<br>(現(株)エヌケービーシステム開発)入社<br>平成9年9月 同社取締役技術部長<br>平成11年12月 当社取締役技術部長<br>平成14年1月 当社取締役技術部長兼制作部長<br>平成15年6月 当社取締役技術部門長<br>平成20年3月 当社取締役技術部門担当<br>平成21年4月 当社取締役技術部門担当<br>兼情報システム部門長<br>平成22年7月 当社取締役情報システム部門長<br>平成23年6月 当社取締役執行役員<br>情報システム部門長<br>平成24年4月 当社取締役執行役員<br>情報システム部門長<br>兼情報セキュリティ担当(現任) | 40,099株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | きだ まゆみ<br>木田 真由美<br>(昭和47年10月23日生) | 平成7年4月 (株)エヌケービー入社<br>平成12年4月 当社入社<br>平成13年4月 当社加盟店事業部部长<br>平成14年4月 当社営業部代表シニアマネージャー<br>平成15年6月 当社取締役営業部門代表<br>平成18年4月 当社取締役営業本部副本部長<br>兼企画部門長<br>平成20年1月 当社取締役企画部門長<br>平成22年7月 当社取締役特命事項担当<br>同年10月 当社取締役<br>ぐるなびJOYJOYウエディング事業推進<br>部門長<br>平成23年6月 当社取締役執行役員<br>ぐるなびJOYJOYウエディング事業推進<br>部門長<br>兼ぐるなび親善大使<br>平成24年10月 当社取締役執行役員<br>ぐるなびJOYJOYウエディング事業推進<br>部門長<br>兼ぐるなび親善大使<br>兼ブランド戦略室長付(現任) | 18,041株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7         | きく ち とし ひこ<br>菊 池 俊 彦<br>(昭和46年4月27日生) | 平成8年4月 日揮(株)入社<br>平成15年11月 当社取締役<br>平成16年2月 当社取締役新規事業推進室長<br>同年10月 当社取締役企画部門長<br>兼新規事業推進室長<br>平成18年4月 当社取締役咕嘟妈咪(上海)信息咨询<br>有限公司(ぐるなび上海社)総経理<br>平成20年3月 当社取締役Let's事業推進部門長<br>平成22年4月 当社常務取締役営業本部長<br>平成23年4月 当社常務取締役<br>サービス企画開発部門長<br>兼戦略推進部門長<br>兼管理本部副本部長<br>同年6月 当社取締役専務執行役員<br>サービス企画開発部門長<br>兼戦略推進部門長<br>兼管理本部副本部長<br>同年10月 当社取締役専務執行役員<br>Let's事業推進部門長<br>兼管理本部副本部長<br>兼企画開発本部長付<br>同年同月 当社取締役執行役員<br>Let's事業推進部門長<br>兼管理本部副本部長<br>兼企画開発本部長付<br>平成24年4月 当社取締役執行役員<br>Let's事業推進部門長<br>兼企画開発本部長付<br>同年8月 当社取締役執行役員<br>Let's事業推進部門副部門長<br>兼企画開発本部長付(現任) | 173,000株       |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8         | みぞ がみ ひろし<br>溝 上 宏<br>(昭和46年8月19日生) | <p>平成7年4月 ㈱情報センター(関西廣済堂グループ)入社</p> <p>平成10年4月 ㈱アサヒディード入社</p> <p>平成11年9月 ㈱エヌケービー入社</p> <p>平成12年4月 当社入社</p> <p>平成15年6月 当社営業部副代表シニアマネージャー</p> <p>平成17年4月 当社執行役員営業部門副代表</p> <p>平成18年4月 当社執行役員法人営業部門長</p> <p>平成20年1月 当社執行役員営業本部副本部長<br/>兼法人営業部門長</p> <p>平成22年6月 当社執行役員<br/>営業本部本部長代行副本部長<br/>兼法人営業部門長</p> <p>平成23年6月 当社取締役執行役員<br/>営業本部本部長代行副本部長<br/>兼法人営業部門長</p> <p>同年10月 当社取締役執行役員<br/>営業本部本部長代行副本部長<br/>兼法人営業部門長<br/>兼企画開発本部長付</p> <p>平成24年4月 当社取締役執行役員営業本部副本部長<br/>兼法人営業部門長<br/>兼企画開発本部長付</p> <p>同年10月 当社取締役執行役員営業本部副本部長<br/>兼法人営業部門長<br/>兼企画開発本部長付<br/>兼ブランド戦略室長付</p> <p>平成25年5月 当社取締役執行役員会長秘書役<br/>兼企画開発本部長付<br/>兼ブランド戦略室長付(現任)</p> | 19,595株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>の株式数 |
|------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9          | つき はら こう いち<br>月 原 紘 一<br>(昭和22年10月25日生) | <p>昭和45年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行</p> <p>平成9年6月 同行取締役新橋支店長</p> <p>平成11年4月 同行取締役東京第三法人営業本部長</p> <p>同年6月 同行執行役員東京第三法人営業本部長</p> <p>平成12年5月 同行執行役員</p> <p>東京第二法人営業本部長<br/>兼東京第三法人営業本部長</p> <p>平成13年1月 同行常務執行役員</p> <p>東京第二法人営業本部長<br/>兼東京第三法人営業本部長</p> <p>同年4月 同行常務執行役員大阪本店営業本部長</p> <p>平成14年6月 同行常務執行役員</p> <p>法人部門副責任役員(西日本担当)</p> <p>平成15年6月 同行常務取締役兼常務執行役員</p> <p>法人部門副責任役員(西日本担当)</p> <p>平成16年4月 同行専務取締役兼専務執行役員</p> <p>個人部門統括責任役員、<br/>事務統括部・事務管理部担当役員</p> <p>平成17年4月 同行専務取締役兼専務執行役員</p> <p>個人部門統括責任役員、<br/>事務統括部・事務推進部担当役員</p> <p>㈱三井住友フィナンシャルグループ<br/>専務執行役員コンシューマービジネス<br/>統括部担当役員</p> <p>同年6月 同行副頭取兼副頭取執行役員</p> <p>個人部門統括責任者、<br/>事務統括部・事務推進部担当役員<br/>(大阪担当)</p> <p>㈱三井住友フィナンシャルグループ<br/>副社長執行役員コンシューマービジネ<br/>ス統括部担当役員</p> <p>平成18年4月 同行取締役</p> <p>同年5月 三井住友カード㈱代表取締役社長<br/>兼最高執行役員</p> <p>平成23年6月 同社代表取締役会長</p> <p>平成24年6月 当社取締役(現任)</p> <p>同年同月 三井住友カード㈱取締役会長(現任)</p> | 一株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 10※       | いい づか ひさ お<br>飯 塚 久 夫<br>(昭和23年2月18日生) | 昭和47年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話)株式会社<br>入社<br>平成3年4月 同社技術調査部技術評価部門長<br>平成7年7月 同社マルチメディアビジネス開発部<br>担当部長<br>平成9年6月 同社資材調達部長 国際調達室長兼務<br>平成11年7月 N T T コミュニケーションズ(株)<br>取締役ビジネスユーザ事業部長<br>平成13年12月 同社取締役メディア技術開発センタ所<br>長<br>平成15年6月 同社常務取締役<br>先端 I P アーキテクチャセンタ所長<br>平成17年6月 N T T ラーニングシステムズ(株)<br>代表取締役社長<br>平成19年6月 N E C ビッグローブ(株)代表取締役社長<br>同年同月 日本セキュリティ・マネジメント学会<br>副会長(現任)<br>平成23年4月 テレコム I S A C ジャパン会長(現任)<br>同年6月 N E C ビッグローブ(株)顧問(現任)<br>同年10月 国立大学法人東京工業大学理事・副学<br>長<br>平成25年4月 同大学客員教授(現任) | 一 株            |

- (注)
1. ※印は、新任取締役候補者であります。
  2. 所有する当社の株式数には、役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
  3. 月原紘一氏及び飯塚久夫氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 月原紘一氏は、三井住友カード(株)の取締役会長を兼務しており、当社は同社との間で同社からの金券購入及び当社加盟店への送客等に係る取引があります。
  5. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
    - (1) 月原紘一氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
    - (2) 同氏の社外取締役在任期間は、本總會終結の時をもって1年であります。
    - (3) 飯塚久夫氏は、メディア・ネットワーク技術、及び情報セキュリティに関する豊富な知識と経験を有しているため、専門家の視点から助言、提言をいただくなど社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  6. 当社は、月原紘一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損

害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。月原紘一氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、飯塚久夫氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

7. 当社は、月原紘一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、飯塚久夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が取締役役に選任された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役圓川隆夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| えん かわ たか お<br>圓 川 隆 夫<br>(昭和24年11月27日生) | 昭和63年5月 国立大学法人東京工業大学教授<br>平成8年4月 同大学大学院社会理工学研究科教授(現任)<br>平成15年4月 同大学大学院社会理工学研究科長<br>平成16年4月 (社)日本インダストリアル・エンジニアリング協会(現一般社団法人日本インダストリアル・エンジニアリング協会)幹事(現任)<br>平成17年4月 国立大学法人東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科長<br>同年同月 (社)日本自動認識システム協会(現一般社団法人日本自動認識システム協会)理事<br>平成18年6月 (社)日本ロジスティクスシステム協会(現公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会)理事<br>同年11月 日本品質管理学会会長<br>平成21年4月 経営工学関連学会協議会会長<br>同年6月 当社監査役(現任)<br>平成22年3月 ㈱ブリヂストン社外取締役(現任) | 一株         |

- (注)
1. 圓川隆夫氏は、社外監査役候補者であります。
  2. 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
    - (1) 圓川隆夫氏は、経営工学専攻の大学教授として専門的な知識・経験と経営に関する高い見識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。
    - (2) 同氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
  3. 当社は、圓川隆夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。圓川隆夫氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
  4. 当社は、圓川隆夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

## <電磁的方法による議決権行使のお手続きについて>

インターネット等の電磁的方法により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（郵送）又は電磁的方法による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため暗号化通信（SSL通信）、携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成25年6月20日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面（郵送）とインターネット等の電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

### 5. 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社（株式会社ICJ）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

以 上

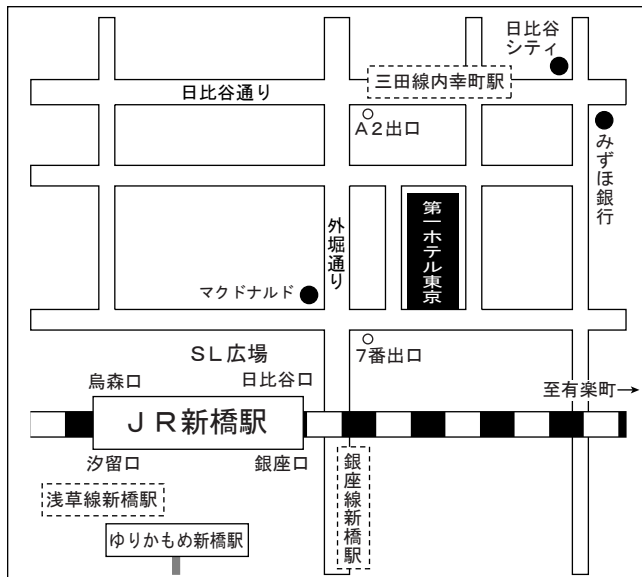
## 第24回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋一丁目2番6号

第一ホテル東京

5階 ラ・ローズ

電話 03-3501-4411 (代表)



- JR線・東京メトロ銀座線
- 都営地下鉄浅草線
- 都営地下鉄三田線

- 新橋駅より徒歩2分
- 新橋駅より徒歩4分
- 内幸町駅より徒歩3分